

(コース16)戦後日中関係を切る (梨の木ピース・アカデミー)

第4回 アメリカ「一極支配」と日中関係

2021年9月1日

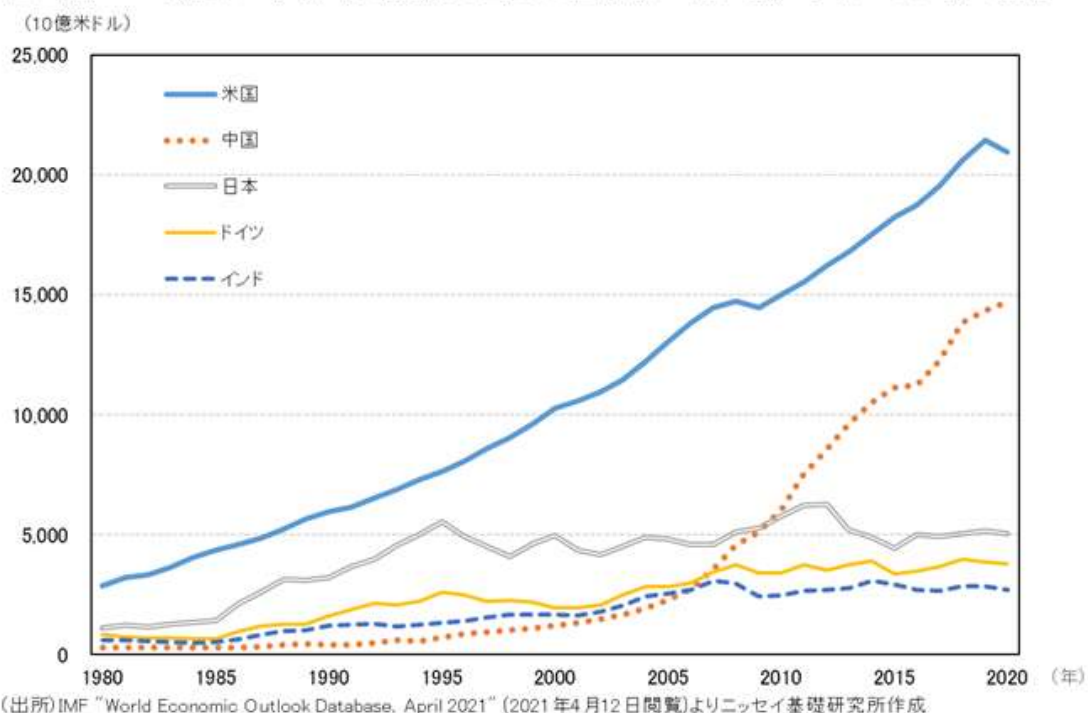
浅井基文

(主要国・地域政権)

	1989	1990	1991	92	93	94	1995	96	97	98	99	2000	01	02	03	04	2005	06	07	08	09	2010	11	12	13	14
米	ブッシュ(89～92)				クリントン(93～00)				ブッシュ(01～08)				オバマ(09～)													
露	(ゴルバ)				エリツィン(91～00)				プーチン(00～08)				メドベ(08～12)													
中	鄧小平(～1997)/江沢民(89～02)								胡錦濤(02～12)				習近平													
韓	盧泰愚(～93)		金泳三(93～98)		金大中(98～03)		盧武鉉(03～08)		李明博(08～13)																	
朝	金日成(～94)		金正日(94～11)				金正恩																			
台	李登輝(88～00)								陳水扁(00～08)				馬英九(08～16)													
日	海部(～91)		宮沢羽田細川村山橋本小渕森		小泉(01～06)		安倍福田麻生		民主(09～12)																	

(主要国 GDP 比較)

図：名目GDP（為替レート（米ドル換算））の上位5カ国（米国・中国・日本・ドイツ・インド）の推移



1. ブッシュ(父)政権時代

(1)「新世界秩序」構想

(参考)拙著『新保守主義』(柏書房 1993年) 特に第1章2「アメリカの戦略の調整」

中国で天安門事件が起こった1989年(4月)当時、ソ連ではゴルバチョフ政権が進めたペレストロイカ・グラスノスチ政策が失敗して弱体化が進行し、1991年にはソ連邦が空中分解して、ロシアにはエリツィン政権が成立しました。エリツィン政権は明確な戦略もないまま急激な親西側・自由化路線を推進し、その結

果ますます混迷に陥ります。エリツインが期待したのは米欧の支援でしたが、EU は「東方拡大」を推し進めました(2004 年にポーランド、チェコ、ハンガリー、バルト 3 国など 10 カ国、2007 年にブルガリアとルーマニアが加盟)。エリツインの後継者となるプーチンは、EU の東方拡大及び NATO の変質(後述)を目の当たりにして西側に対する不信感を強めたことを公言しています。

アメリカでは、1989 年にブッシュ(父)政権が成立していました。ブッシュ政権は、ソ連邦解体を「米ソ冷戦におけるアメリカの勝利」と勝手に受け止め、その高揚感も手伝って「新世界秩序」構想を打ち出して世界の「一極支配」を思い描くようになります。天安門事件によって世界的に孤立を余儀なくされた中国と弱体化の一途をたどるロシアは、アメリカの「一極支配」に抵抗する力・意思を失っており、そのことはアメリカの「一極支配」に向けた動きに対して国際的な条件を提供しました。

ブッシュ政権の「新世界秩序」構想は不発でした。というより、ブッシュ政権時代の「一極支配」を見る上では、1990 年に起こったイラクのサダム・フセイン政権によるクウェートに対する武力侵攻に端を発するいわゆる湾岸危機(翌年に湾岸戦争に発展)と 1991 年 11 月に採択された NATO の新戦略概念が重要です。

湾岸危機・戦争は、アメリカの世界戦略に対して、ソ連という「脅威」の消滅の「穴を埋める」新たな脅威として「地域的不安定要因」を据える格好な根拠を与えました。また、対ソ防衛同盟だった NATO にとって、自らの存在理由を規定し直すこと(NATO を解体するという発想はまったく生まれなかった)が迫られており、中東、旧ソ連、東欧諸国の不安定な地域情勢は「地域的不安定要因」に備える「戦略概念」を生み出す材料を提供しました。後に見るとおり、NATO の変質(1991 年に「域外適用」にかかわる戦略、1999 年に国際テロリズムへの対応及び平和維持機能を営むことを決定した戦略、2010 年には 21 世紀の安全保障環境に効果的に対応する戦略をそれぞれ定めています)は、日米軍事同盟の変質強化に向けたアメリカの対日アプローチに強く反映されます。

ブッシュ政権は、湾岸危機・戦争に直面して、クウェートを解放するべく国連憲章第 51 条の集団的自衛権に基づき、同盟国・友好国を募っていわゆる「多国籍軍」を結成する新しい手段に訴えました。アメリカは同盟国である日本に対しても湾岸危機・戦争への同調・協力を求めました。「太平の眠り」をむさぼっていた日本は、アメリカの要求(「カネだけではなく人も」「血を流せ)に右往左往し、「軍事的国際貢献」の議論が起こるキッカケになりました。

イラクの行動は国連に対して難題を突きつけました。イラクは国連憲章(第 2 条 4 項)が禁じる不法な「戦争」に訴えたのですから、国連(安保理)としては憲章第 7 章に基づいて「国際の平和及び安全の維持又は回復に必要な空軍、海軍又は陸軍の行動をとる」(第 42 条)必要に迫られました。しかし、独自の軍事力の備えない安保理が取ったのは、アメリカが主導する多国籍軍の対イラク制裁・軍事行動を憲章第 7 章に基づく集団的措置として認定することでした(安保理決議 678)。集団的自衛権の行使を集団的措置として認定することには法的に重大な問題があります(極端な例えをするならば、機能しない警察がヤクザ・暴力団に取り締まりを任せるに等しい)。ここで注目すべきは、米ソ冷戦時代には考えられなかった安保理における大国協調体制が機能し始めたことです。すなわち、中国とロシアは、イラクに対するアメリカ主導の制裁・軍事行動を承認する一連の安保理決議に賛成しました。安保理における大国協調体制はアメリカの「一極支配」への流れを加速することになりました。

天安門事件、ソ連崩壊等の内外情勢の変化に対処する中国の対外政策の基調を設定したのは鄧小平です。鄧小平は国際関係の基本原則として、「平和共存 5 原則」及び「国家の核心的利益に対する侵犯を許さない」原則(いわゆる「ボトムライン(中国語:「底線」)原則)を、そして、国際関係に臨む政策方針(中国語:「策略」)として「韜光養晦」、すなわち「先頭に立たない」(中国語:「決不当頭」)と「やるべきことはやる」(中国語:「有所作為」。「独立自主」とも言えます。)を有機的に統一する政策(江沢民の第 15 回党大会報告)を推進しました。国連安保理における対米協調はそういう外交の具体的な表れであると言えます。ちなみに、天安門事件直後の 1989 年 5 月にゴルバチョフが訪中し、鄧小平との間で国家・党関係の正常化を確認し、ソ連崩壊後の中ロ関係に道筋をつけました。

ブッシュは米中国交樹立前に米中連絡事務所所長となった経歴の持ち主であり、大統領としてもニクソン政権以来の対中関与政策を継承しました。天安門事件に対しては、政権としては経済制裁という厳しい対応を取りましたが、ブッシュ自身は「建設的関与」の重要性を指摘し、中国を孤立させることは間違いであると主張しました。

(2) 日中関係

1989年4月の天安門事件に際して、日本は「西側の一員」として中国に対する制裁措置に加わりました(対中円借款凍結)が、中国を国際的に孤立させることは好ましくないとして、G7としての共同制裁を拒否し、翌年には制裁解除に踏み切りました(2020年12月23日に秘密解除されて公開された外交文書)。中国は日本の行動を高く評価し、日中関係はいち早く正常化しました。

しかし、湾岸危機・戦争に際しての日本の行動は中国の警戒を引き起こしました。すなわち、国会の「国連平和協力法」審議について、1990年10月に中国外交部報道官は談話を発表し、「この法案が解決しようとする核心の問題は日本の戦後45年来海外派兵ができないという禁制を突破すること」と断定し、「日本軍国主義が過去に発動したあの侵略戦争で中国人民とアジア各国人民に重大なわざわいをもたらしたことは今なお人々の記憶に新しい。そのため、日本が海外に自衛隊を派遣する問題は日本の内外でいずれもきわめて敏感な問題となっている」と指摘して、「日本政府が自衛隊を派遣して国連平和協力隊に参加させることで慎重な態度をとるよう希望」を表明しました。湾岸戦争終了後の自衛隊のペルシャ湾への掃海艇派遣に際しても、1991年4月に外交部報道官は、「この敏感な問題で慎重に事を運ぶよう日本政府に要望する」とする談話を出しました。以上の報道官談話の背景にある中国側の対日認識の所在については、1991年に張香山が次のように明確にしています(1991年『中日関係面面観』)。

「国際システムの変化によって形成される90年代の国際情勢は複雑かつ変動的で動揺しやすく不安定なものであろう。…日本にとっていえば、政治大国となり、世界の極の一つとなって以後も、決して軍事大国にはならないという約束をこれまでどおり厳守しなければならない…。(中国については中国の特色ある社会主義の道を堅持することと指摘して)この二つの条件は、90年代ひいては21世紀において、中日関係が長期的安定的な発展を維持する上で絶対に必要なことである。」

尖閣(釣魚島)問題及び中国人の戦争被害賠償要求問題についても注目されました。1992年2月に中国は領海法を公布しましたが、「領海及びその隣接区法」には釣魚島が含まれていました。「尖閣は日本固有の領土」とする日本は問題視しましたが、中国は「釣魚島が歴史的国際法的に中国に所属することは議論の余地がない」(中国外交部報道官)としました。

また、同年3月の全国人民代表大会・政治協商会議で一部の代表が“日本政府が中国に対し民間賠償を行うよう要求”していることについて、銭其琛外交部長は「日清戦争から抗日戦争勝利に到るまで、日本軍国主義は半世紀もの長きにわたって中国人民に深刻な災難を被らせた。中国侵略戦争によってもたらされた幾つかの複雑な問題に対し、日本側は適切に処理を行うべきである。戦争賠償の問題については、中国政府は、1972年の『日中共同声明』の中で明確に表明を行っており、かかる立場に変化はない。人民代表は、議案と建議を提出する権利を有しており、人民代表大会書記局が議案に責任を有する機構であって、規定に従って議案と建議を処理することとなる。」と発言しました(3月23日)。このように、日本の軍事大国化、尖閣、中国人民間賠償請求等の日中間の係争となる問題は、早くから頭を覗かせていたことを確認する必要があります。

とは言え、日中間の人的往来に関しては大きな動きがありました。日中国交正常化20周年に当たる1992年には、4月に江沢民総書記が訪日し(平成天皇との会見を含む)、10月には平成天皇夫妻が訪中しました。楊尚昆国家主席主催晩餐会における答辞で、天皇は「両国の関係の永きにわたる歴史において、我が国が中国国民に対し多大の苦難を与えた不幸な一時期がありました。これは私の深く悲しみとするところであります。戦争が終わった時、我が国民は、このような戦争を再び繰り返してはならないとの深い反省にたち、平和国家としての道を歩むことを固く決意して、国の再建に取り組みました」、「貴国との間においては、両国の先人たちははじめとする多くの人々の情熱と努力によって、将来にわたる末長い平和友好を誓い合う関係が生まれ、広範な分野での交流が深まりつつあります。私はこのような両国民間の関係の進展を心から喜ばしく思うとともに、この良き関係がさらに不動のものとなることを望んでやみません」と述べました。昭和天皇の戦争責任を厳しく認識する中国ですが、「両陛下の御訪中は日中関係における非常に重要な出来事であった。双方の努力により、御訪問は無事に終わり、円満な成功を収めた。これにより相互理解は更に深まり、善隣友好も促進された。両国関係の発展を押し進めるに当たり、両陛下の御訪中は非常に大きな影響を及ぼすであろう。」(同年10月29日の中国外交部報道官発言)と歓迎

し、その意義を強調しました。

2. クリントン政権時代

(参考)拙著『国際的常識と国内的常識』(柏書房 1994 年)

『新ガイドライン Q&A』(青木書店 1997 年)

(1)「一国主義」(ユニラテラリズム)

(クリントン政権の対外戦略)

「一国主義」というとトランプ政権、という受け止めが一般的だと思いますが、実はこれを公然とアメリカの対外政策の根幹に据えたのはクリントン政権です。クリントン政権は、ブッシュ政権が打ち出した「新世界秩序」構想を受け継いで発展させるという発想はなく、もっぱら「アメリカにとっての利益は何か」というユニラテラリズムの発想に立って対外政策を行いました。「ユニラテラリズム」にぴったりの日本語はなく、その意味に即して「一国主義」と呼び表すことにします。もちろん、アメリカの対外政策にはもともと一国主義が根幹に座っていました。クリントン政権の新しさはそれを公然と表明し、貪欲に追求した最初の政権であることにあります。

私はかつて、「クリントン政権下のアメリカの戦略の特徴」として一国主義(ユニラテラリズム)、選択的介入、普遍的価値、二重基準、同盟関係、国連利用の 6 つを指摘したことがあります。これらの特徴は相互に独立したものではなく、一国主義が根幹にあり、他の 5 つはその具体的表れという関係にあります。これらの 5 つも歴代政権が実際には行ってきたことですが、クリントン政権の新しさは、一国主義、二重基準(ともにマイナスの意味合いが強い)を含めてヌケヌケと公言しかつ実行したことにあります。また、クリントン政権は、脅威対象である「地域的不安定要因」の代表として「ならず者国家」(イラク、イラン、朝鮮など)を特定した点でも最初の政権です。

もう一つ、クリントン政権の対外政策を理解する上で重要なポイントは、同政権がそれ以前の政権にも増してアメリカの経済力の衰えを自覚し、それ故にアメリカ経済の再建を最大の政治公約に据えたことです。以上の 6 つは、優れてアメリカ経済の再建という目的を実現するために追求された戦略的特徴とも言えます。若干違和感を覚えるとするならば、「普遍的価値」とアメリカ経済再建という目標との関係性です。この違和感は、クリントン政権が「普遍的価値」として「自由・民主主義と市場経済」を挙げたことを踏まえれば氷解します。ちなみに、「市場経済」を普遍的価値に含めたのはクリントン政権がはじめてです。クリントン政権の知恵袋だったレーク補佐官は次のように述べました。「我々は、民主主義と市場経済を世界で広めなければならない。そうすることで、我々の利害と安全が保護される。」

(米中関係)

クリントン政権時代(1993 年～2000 年)を通じて中国経済の成長は緩やか(上図)であり、クリントン政権の対中国政策はその長期的可能性に着目し、ブッシュ政権の「関与」政策を継続し、94 年 6 月には中国に対する最恵国待遇を延長しました。これは二重基準の適用例です。1995 年から 96 年にかけて台湾の李登輝政権の独立志向(母校コーネル大学訪問を口実にした訪米をクリントン政権が許可)を警戒した中国が台湾周辺にミサイルを撃ち込んだ時を除けば、中国が全体として韬光養晦を実行していたこともあり、米中関係が大きくきしむことはありませんでした。1999 年 11 月には、米中間で中国の WTO 加盟について合意が成立し、中国加盟の最大の障碍がクリアされたことも記憶しておくべきでしょう(実際の加盟はブッシュ政権になってからの 2001 年 11 月)。

(日米関係)

クリントン政権時代のアメリカの対アジア政策は日本に圧倒的な比重が置かれました。クリントン政権は、1993 年 9 月に発表したいわゆる「ボトムアップ・レビュー」において理論的・政策的に、また 1993 年から 94 年にかけて起こったいわゆる「北朝鮮核疑惑」に対する対応を通じて現実的・实际的に日本に対する軍事的要求をエスカレートさせました。その帰結が、1994 年 11 月に訪日したジョセフ・ナイによるいわゆる「ナイ・イニシアティヴ」に始まり、95 年 11 月の「新防衛計画の大綱」、96 年 4 月 15 日の日米物品役務相互提供協定(ACSA)、同 4 月 17 日のクリントン大統領と橋本首相の日米安保共同宣言、97 年 9 月の日米防衛協力指針(ガイドライン)最終報告へと続く日米軍事同盟関係の強化です。ただし、2001 年のアーミター

ジ報告が指摘したように、米日双方によるフォロー・アップは怠られ、その具体化はブッシュ(子)政権と小泉政権によって行われることになります(後述)。

しかし、ボトムアップ・レビューは日本を含む同盟国に対するアメリカの要求の所在を明確に示し、「北朝鮮核疑惑」は日本側の「有事即応」体制の欠如を露呈しました。その点を次に見ておきます。

日本に当てはめれば、ボトムアップ・レビューは日米軍事関係のあり方を根本から変えること、有り体には、日本がアメリカの要求に応えるためには憲法 9 条の「制約」を取り払うことが不可欠な内容となっており、後のガイドライン見直しの中身を先取りするものでした。第一に、大規模な地域紛争が起こった場合、日本は当該紛争地域に派兵し、米軍指揮の下で参戦することです。具体的には、第一段階では侵略を迅速に阻止すること、第二段階では敵の戦闘能力を削減すること、そして第三段階では敵の決定的撃破となります。第二に、このような戦闘作戦を行うことができるようにするため、「現存の安全保障の協力関係と同盟(浅井:日米安全保障条約)を拡大し、適応させる」ことと、「新たな地域安全保障取極や同盟を推進する(浅井:米日韓軍事協力体制の推進)」ことが予定されました。

(「北朝鮮核疑惑」問題と米朝関係)

いわゆる「北朝鮮核疑惑」とは、朝鮮が核兵器開発を進めているという、1989 年から香港、韓国、アメリカなどで取り沙汰された「情報」が起源でした。湾岸戦争後の 91 年にイラクの核開発計画の所在が明らかにされたことを背景に、アメリカ国内では朝鮮の核開発を警戒する声が強まりました。他方、ブッシュ政権は 91 年 9 月に在外戦術核兵器を大幅に削減し、米本土に引き上げる政策を発表しました。これを受けて、盧泰愚大統領は同年 12 月に韓国には核兵器がないという宣言を行い、朝鮮も 92 年 1 月に IAEA との保障措置協定に署名(4 月発効)して査察対象 16 施設を申告しました。ところが、IAEA が未申告 2 施設を問題視し、93 年 1 月には米韓合同軍事演習(チーム・スピリット)が行われて、朝鮮は 93 年 3 月に NPT 脱退を宣言しました。就任直後のクリントン政権はこの問題に対処することになったというわけです。

クリントン政権は、中国の主張に耳を傾けて朝鮮との外交的解決を模索する一方、日韓と協力して軍事力行使も辞さない構えを取る両面作戦で臨みました。前者に関しては、1993 年 5 月の北京における参事官級会談を皮切りに、6 月にニューヨークで 4 回行われた米朝高官会談を経て米朝共同声明(アメリカの武力不行使と朝鮮の NPT 脱退臨時停止)が発表され、7 月にはジュネーヴで第 2 回米朝高官会談を経て米朝共同報道文が発表されました(朝鮮の黒鉛炉を軽水炉に転換することに対するアメリカの協力)。しかし、肝心の IAEA による査察問題では歩み寄りが得られませんでした。

後者(武力行使)に関しては、クリントン政権は疑惑の核施設を破壊する軍事行動を考え、これに朝鮮が反撃に出ることを想定し、日韓両国の全面軍事協力を得るべく強力な働きかけを行いました。特に、米軍による朝鮮に対する大規模な軍事作戦は発進・兵站拠点としての日本の全面協力なくしては不可能です。宮沢・細川・村山 3 政権の下で官房副長官を務めた石原信雄が後に生々しく当時を回想したように、「有事法制」の「備え」もない日本がこの戦争に「協力」するのは至難なことでした。アメリカからすれば、「いざ鎌倉」という時に日本は役に立たないことを思い知らされることになったのです。これがすでに述べたナイ・イニシアティブにつながったことは言うまでもありません。

結果的には、1994 年 6 月のカーター元大統領の訪朝と金日成との会談で一触即発の事態は回避され、同年 10 月には米朝間にいわゆる「枠組み合意」が成立しました。アメリカは軽水炉と代替エネルギーの供給を約束し、朝鮮は NPT 残留、軽水炉契約後の IAEA 査察受け入れ、軽水炉建設完了後の IAEA 査察の全面受け入れを約束しました。通常の国際合意と異なり、相互不信が強い米朝間では、「約束対約束」「行動対行動」という原則に基づき、ほぼ 10 年かけて合意内容を実現していくもの(そのプロセスで相互信頼を構築していくことを想定)となりました。後日談として、クリントン訪朝を念頭に 2000 年 10 月にオルブライト国務長官が訪朝して金正日総書記と会談しましたが、核・ミサイル問題について詰め切れず、訪朝は見送られました。

(2) 日中関係

クリントン政権の時代は中国では江沢民体制とほぼかぶっています。しかし日本では、宮沢、羽田、細川、村山、橋本、小渕、森と 7 人の首相がめまぐるしく交替する政治的な不安定期に当たります。とはいえ、この期間には日本の敗戦 50 周年及び日中国交正常化 25 周年という節目の年が含まれていたこともあつ

て、日中関係において重要な出来事がありました。

まず敗戦 50 周年の 1995 年には、村山首相が訪中(5 月)を踏まえ、8 月に「戦後 50 年に当たっての首相談話」を発表しました。社会党党首として自民党・社会党・さきがけ連立政権の首班となった村山首相は、日米安保容認、自衛隊合憲を打ち出して社会党(社民党)の党勢衰退を招いた張本人です。しかし、「終戦談話」では矜持を保ち、中国も高く評価した、以下の認識を表明しました。

「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に過ち無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。」

国交正常化 25 周年の 1997 年 9 月には橋本首相が訪中、翌 1998 年 11 月には江沢民が中国国家主席として初めての訪日を行い、日中首脳相互訪問が実現しました(ただし、江沢民訪日の際の首相は小渕恵三)。江沢民訪日に際しては「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日本と中国による共同宣言」が発出されました。中国はこの共同宣言を、日中共同声明(1972 年)、日中平和友好条約(1978 年)、2008 年の共同声明(後述)とともに日中関係の 4 つの基本文献と位置づけています。

この共同宣言は、「主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互惠、平和共存の諸原則並びに国際連合憲章の原則が、国家間の関係を処理する基本準則であることを確認」(第 1 項)し、「アジア地域における覇権はこれをもとめることなく、武力又は武力による威嚇に訴えず、すべての紛争は平和的手段により解決すべきであることを改めて表明」(第 2 項)し、「21 世紀に向け、平和と発展のための友好協力パートナーシップの確立を宣言」、日中共同声明と日中平和友好条約の「諸原則を遵守することを改めて表明し、上記の文書は今後とも両国関係の最も重要な基礎であることを確認」、「過去を直視し歴史を正しく認識することが、日中関係を発展させる重要な基礎であると考え」(第 3 項)など、おおむね日中共同声明及び日中平和友好条約を確認する内容です。上記村山談話を受けて、「日本側は、1972 年の日中共同声明及び 1995 年 8 月 15 日の内閣総理大臣談話を遵守し、過去の一時期の中国への侵略によって中国国民に多大な災難と損害を与えた責任を痛感し、これに対し深い反省を表明した。中国側は、日本側が歴史の教訓に学び、平和発展の道を堅持することを希望する。双方は、この基礎の上に長きにわたる友好関係を発展させる。」(同)とした箇所が唯一の新味と言えるでしょう。なお、この共同宣言では、「毎年いずれか一方の国の指導者が相手国を訪問すること、東京と北京に両政府間のホットラインを設置すること」をも確認しましたが、今やそれを記憶する人もなくなりました。

この共同宣言はクリントン政権主導の下で進んだ日米同盟強化の動きについては触れていません。しかし、中国が日米間の動きに対する警戒を高めていたことは間違いありません。江沢民は日本滞在中の機会あるごとに歴史認識の重要性を訴えました。そのために、「江沢民は反日」というレッテルが貼られてしまうのですが、江沢民としては台湾問題(李登輝訪米にかかわる台湾海峡の緊張)及び日米軍事同盟強化の動きに対する警戒感を込めた言動だったと理解するべきです。中国側の対日警戒が尋常なものではなかったことは、1997 年 9 月の張香山の以下の発言で確認することができます。

「今後、国際関係の調整が進む中で、我々は中日米の三角関係をうまく処理しなければならない。…この三角形の中で米国と日本は同盟関係であるため正三角形ではなく、一边が特に長い二等辺三角形だ。中日米は…三辺の不均衡を拡大するのではなく、徐々に均衡がとれるよう努力すべきだ。昨年来日米が発表した安保共同宣言と、ガイドラインの見直しは、日米間の軍事同盟関係をより緊密かつ強化するものであり、中日米の三角関係はさらに不均衡になる。これを我々は深く憂慮している。特に日米双方の政治家が、台湾海峡が有事の際の範囲に含まれると表明したことは中国に対する重大な内政干渉であり、中国政府と人民は絶対に受け入れられない。我々はこのたびの両国総理の会談(注:橋本訪中の際の李鵬との会談)を通して、日本側が中国の意見を了解し、中国側の立場を高度に重視し尊重することができるよう期待している。そうしないと、中日、中米関係の発展に不利であり、しかもアジア太平洋地域の安定にも不利である。」(朝日小ホールにおける国交正常化 25 周年記念講演会講演)。

3. プッシュ(子)政権時代

(参考)拙著『集团的自衛権と日本国憲法』(集英社新書 2002 年)

増田雅之「中国の大国外交―「戦略パートナーシップ」をめぐる―」((財)霞山会『東亜』2000 年 12 月号)
石井明「中ロ関係―“同盟”の崩壊から新型国際関係モデルを求めて―」(『社会システム研究』2016 年 3 月号)

(1)「対テロ戦争」

(米中関係)

ブッシュ政権下の米中関係は、発足直後の 2001 年 4 月にいわゆる「海南島事件」(中国の戦闘機とアメリカ海軍の偵察機が衝突し、戦闘機は墜落、偵察機は海南島に不時着した事件)が起こるなど波乱含みでした。しかし、9.11(いわゆる「同時多発テロ」)事件が起こった直後に江沢民がブッシュに見舞い電報を送り、哀悼の気持ちとすべてのテロリズム反対の意思を表したこと、さらに翌日には両首脳の話電話会談が行われ、ブッシュが国際テロリズムに対して国連安保理での協力を強化したいと表明し、江沢民がこれに応じたことによって、米中関係の基調が設定されました。アメリカ国内及び政権内部には根強い対中警戒感がありましたが、ブッシュ政権は対中対話の拡大・制度化によって対応しました。その嚆矢をなしたのが 2005 年 8 月に開始されたいわゆる「上級対話(中国語:「戦略対話」)」です。この対話に臨んだゼーリック国務次官は、クリントン政権時代までの対中「関与」政策を越えて、米中両国が国際システムにおける「共通利害関係国(コモン・ステークホルダー)」であると形容しました。さらに、ブッシュ訪中(2005 年 11 月)及び胡錦濤訪米(2006 年 4 月)を受けて、2006 年 12 月には「経済対話」も開始されました。総じて、ブッシュ政権時代の米中関係は良好であったと言えます。

ただし、ブッシュ政権内部及びアメリカ国内に中国に対する警戒論が存在したように、中国の対米政策も決して日本のような 100%対米迎合という性格のものでないことは踏まえておくべきです。そのことは、9.11 直後に採択された安保理決議 1368 に関する中国の立場から理解できます。同決議はアメリカのアフガニスタンに対する軍事行動を自衛権行使として認めるものとして一般に受け止められています。しかし、この決議を報道した当時の人民日報はこの点については触れず、テロリストの法的処罰及びそのための国際協力の意義を強調しました。また当時、江沢民は各国首脳と電話会談していますが、テロに打撃を与える上で満たすべき要件として、①確固とした証拠と具体的目標があること、②国連憲章の精神と原則及び公認された国際法の原則に合致すること、③すべての行動は世界の平和と安定という長期的利益に有利であるべきことなどを強調しました。以上の中国側の言動から、平和共存 5 原則という基本原則に立ち、「韜光養晦」に基づいて、出しゃばることは慎みながらやるべきことはやるという中国外交がしたたかに営まれていることが分かります。

また、1990 年代を通じて進展した中ロ関係を背景に、アメリカの「一極支配」アプローチに対抗して、中ロ両国が「世界の多極化の進展と国際新秩序の樹立」(1997 年 4 月の中ロ共同声明)を打ち出していたことも、ブッシュ政権の「対テロ戦争」に中国及びロシアがのみ込まれず、一定の距離を置いて対応することを可能にしました。すなわち、中ロ関係は、1992 年 12 月のエリツィン訪中及び 94 年 9 月の江沢民訪ロを受けて順調に発展し、96 年 4 月のエリツィンの再度の訪中の際には「戦略協力パートナーシップ」を確立しました。97 年 4 月には、中央アジア 3 カ国をも含む「国境地域兵力相互削減協定」が署名されます。その基礎の上で上記の中ロ共同声明となるわけです。中ロ共同声明は、アメリカの一極支配から距離を置くことを念頭に、冷戦思考からの決別とブロック政治に対する反対そして「普遍的意義を持つ安全観の確立」を謳い、中ロの「戦略協力パートナーシップ」を冷戦後の「新型国家関係」のモデルと位置づけました。また中ロと中央アジア 4 カ国は 2001 年 6 月に上海協力機構の設立にも合意します。同年 7 月には江沢民がロシアを訪問し、プーチンとの間で中ロ善隣友好条約を締結しました。プーチンは 2002 年 12 月に訪中し、2003 年 5 月には胡錦濤が訪ロして、中ロ両国はアメリカの「一極支配」に左右されない盤石な関係を築き上げました。

(6 者協議)

以上の背景の下で起こったのがいわゆる「第二次北朝鮮核疑惑」であり、この問題の多国間協議による解決を目的とする、中国が中心となって北京で行われた 6 者協議(「6 カ国協議」)でした。6 者とは南北朝鮮プラス米中露日 4 カ国です。

クリントン政権が朝鮮との間で行った「枠組み合意」に基づく軽水炉建設(1995年3月に米日韓を中心として設立された朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)が担当)は、ブッシュ政権になってからほとんどストップした状況が続いていました。そのような中、ブッシュ政権は朝鮮が隠れて核開発を行っている(2002年10月にケリー国務次官補が北朝鮮を訪問し、北朝鮮にウラン濃縮計画の存在を問いただし、朝鮮がこれを認めたということが根拠とされる)ことを問題視しました。ブッシュ政権は「対テロ戦争」の根幹に、「ならず者国家」をさらに推し進めた「悪の枢軸」(イラク、イラン、朝鮮)という脅威を設定し、2003年には「イラクには核開発の証拠がある」と主張してイラク戦争を開始していました。そのブッシュ政権が「朝鮮の核疑惑」を前面に押し出したのです。朝鮮と国境を接する中国が警戒を深めたことは容易に想像できます。中国は事態の打開に積極的に動きました。その結果、中国を議長国とする6者協議開催にこぎ着けたというわけです。協議は、2003年8月(第1回)から2008年9月(第6回第2ラウンド)まで5年にわたって断続的に行われましたが、具体的な成果を挙げることができないままに中断し、その状態が今日まで続いています。

しかし、中国の立場からすれば、6者協議を継続することでブッシュ政権に朝鮮に対する軍事行動を思いとどまらせる状況を継続することができたとも言えます。中国が相互不信に凝り固まった米朝両国をなだめすかしながら協議継続に執着した真の理由はこの辺りにあったとも言えるでしょう。

他方で中国は、朝鮮が2006年10月9日に核実験を行ったことに対する安保理の制裁決議(議長国だった日本が強力に推進)に賛成したことを皮切りに、国連安保理における大国協調体制維持にロシアと共同することになりました。これは基本的に、朝鮮の核ミサイル開発が朝鮮半島の平和と安定に逆行するという中朝両国の判断に基づく行動でした。しかし、朝鮮が2009年3月に宇宙条約に加盟した上で、同条約上の「宇宙の平和利用の権利」の行使として2012年12月に人工衛星を打ち上げた際にも、安保理は朝鮮の主張を無視して制裁決議2087を全会一致(中朝も賛成)で採択しました。

ここまで来ると、大国協調体制の深刻な問題が露わになります。もっとも基本的な国際法である宇宙条約の効力を安保理決議で否定することが許されるはずはないからです。中国とロシアは朝鮮に対する制裁決議に「のめり込む」ことにより、後にその「報い」を受けることになります(金正恩登場後の朝鮮に対して、中朝は制裁を緩和・撤廃して経済支援を行おうとしますが、安保理決議を盾として反対するアメリカの立場を崩すことができない)。

(日米関係)

ブッシュ政権時代の日米関係で特筆大書すべきは小泉首相の対米軍事協力へののめり込み、具体的には集団的自衛権行使への実質的踏み込みです。ブッシュ政権で国務次官となったアーミテージが中心になって2000年10月に発表したいわゆる「アーミテージ報告」は、日本が集団的自衛権行使に踏み込むことをあからさまに要求しました。2001年6月に訪米した小泉首相とブッシュ大統領が発表した共同声明は、クリントン政権の1997年に作られた日米防衛ガイドライン(いわゆる新ガイドライン)の実施を「基礎」として、「緊急事態における両国の役割及び任務」に焦点をあてることを表明し、「集団的自衛権行使」を明言しないものの、その方向に向かうことを約束したものでした。その年の9月に起こった「同時多発テロ」(9.11事件)は小泉政権がこの約束を実現するためにフルに利用されました。テロ対策特別措置法をはじめとする一連の有事法制と自衛隊の本格的な海外派兵がそれです。

有事法制を審議した国会における小泉首相答弁は、「集団的自衛権行使は違憲」とする従来の政府の憲法解釈を「首の皮一枚」で維持しながら、実際はその行使に踏み込むことを言外に認める詭弁に満ちたものでした。その最たるものは、“憲法前文(国際協調主義)と9条(戦争放棄)の間に「すき間」「あいまいな点」があるとして、そのすき間を埋めて新しい事態に対処しようとするのが有事法制だ」という強弁です。この主張が詭弁にすぎないことは、前文の国際協調主義は軍事を含むという勝手な解釈に立って、9条との間に「すき間」を作り出すというデタラメを理解するだけで一目瞭然です。小泉首相自身、「確かにあいまいさは認める。法律的な一貫性、明確性を問われれば、答弁に窮してしまう」とヌケヌケ言い放つ始末でした。しかし、自民党・社会党・新党さきがけの連立政権の1994年に、村山首相が「日米安保肯定・自衛隊合憲」に舵を切ったこと(前述)が致命的ダメージとして働いて、小泉政権時代にはいわゆる革新勢力の退潮が決定的になっていました。有事法制を議論した国会は政府・自民党のゴリ押しを阻止する力をもはや持っておらず、有事法制は成立し、自衛隊のイラク派遣が行われました。

NATOの戦略概念が冷戦後更新されてきたことは、日米軍事同盟関係のあり方にも当然ながら大きな

影響を及ぼしました。というより、アメリカは「西の NATO、東の日米」という位置づけですから、日本が“NATO 並み”に変質することを要求したのは当然です。しかし、“NATO 並み”の本質は“集団的自衛権行使”です。しかし、小泉首相が「集団的自衛権行使」に踏み込むことをためらわざるを得なかったのは、保守化傾向を強める国内とは言え、9 条を支持する世論の存在はなお根強く、これを無視できなかったからです。

小泉政権が対米軍事協力推進を正当化する材料として利用したのは「北朝鮮脅威」論でした。1990 年代以後の「北朝鮮の核ミサイル開発」は、朝鮮を「脅威」として国民意識にすり込む格好の材料でした。朝鮮が核ミサイル開発に向かったのはアメリカ(米日韓)の圧倒的な軍事力(それこそ脅威そのもの)に対抗する最後の「さすが」としてなのです。「北朝鮮脅威論」は虚構以外の何ものでもありません。しかし、「拉致」問題を筆頭に朝鮮に対する違和感の材料に事欠かない日本では、「集団的自衛権行使」の隠れ蓑として「北朝鮮脅威」が声高に叫ばれることになったのです。小泉首相は 2002 年に訪朝し、金正日との間で「日朝平壤宣言」に合意しました。その一方で「北朝鮮脅威」論で日米軍事同盟強化に邁進したのです。ここにも、小泉政治のデタラメな本質が浮かび上がります。

2006 年 6 月に訪米した小泉首相とブッシュ大統領との間で「新世紀の日米同盟」と題する共同声明が発表されました。小泉政権末期だったこともあって、日本国内ではそれほど注目されませんでした。この題名が誇示するとおり、声明冒頭は「両首脳は、日米関係が歴史上最も成熟した二国間関係の一つであるとの見解で一致した。両首脳は、双方の指導の下で、より広範でより強化された協力関係が同盟の下で達成されたことを大いなる満足の意をもって振り返り、21 世紀の地球的規模での協力のための新しい日米同盟を宣言した」と、高揚感丸出しです。

ちなみに、2007 年 2 月に発表されたアーミテージ報告は、「米日同盟の安全保障の側面はこの数年の間に顕著に成熟した。小泉首相の指導力と政治意思は、インド洋、イラク、中東のその他地域への展開によって、国際舞台における日本の地位を高めるものとなった」と高く評価しました。しかし同時に、「日本に対する勧告」において、「憲法について現在日本でおこなわれている議論は、地域および地球規模の安全保障問題への日本の関心の増大を反映するものであり、心強い動きである。この議論は、われわれの統合された能力を制限する、同盟協力にたいする現存の制約を認識している。…米国は、われわれの共有する安全保障利益が影響を受けるかもしれない分野でより大きな自由をもった同盟パートナーを歓迎するだろう」とも述べて、日本が本格的に集団的自衛権行使に踏み込むことを再度促しました。

(2) 日中関係

ブッシュ政権時代は中国では胡錦濤政権、日本では小泉政権とほぼ重なります。ブッシュの対テロ戦争に対する日中の対応は、政治的協力(中国)と軍事的協力(日本)と著しい対照を示しました。また、小泉首相は就任した年に靖国神社を参拝(2001 年 8 月 13 日)し、以後毎年参拝を行い、2006 年には 8 月 15 日に参拝する始末で、日中関係はどん底に陥りました。

小泉首相は破天荒な言動を得意とし、日本の保守政治家の中では型破りに属すると言えます。靖国参拝の陰に隠れてしまい、私たちの記憶から抜け落ちてしまっていますが、小泉首相は同じ 2001 年 10 月(8 日)に日帰りという慌ただしい日程(アメリカの対アフガニスタン軍事行動開始のため)で訪中し、朱鎔基首相とワーキングランチ、午後に江沢民主席と会談しています。しかも午前には盧溝橋・中国人民抗日戦争記念館も訪れたのです。盧溝橋・記念館訪問には、靖国参拝に対する中国の批判をかわそうとする意図がありありと窺われます。会談で江沢氏は、「靖国神社参拝、教科書問題は中国人民にとり極めて敏感な問題である旨指摘」した上で、「本日の会談で日中間の緊張局面が緩和された」と応じ、「来年の 2002 年は日中国交正常化 30 周年なので盛り上げていきたい」と提案しました(外務省「会談概要」)。しかし、その後も中国側の神経をいらだたせる小泉首相の言動(靖国参拝、有事法制、イラク派兵)はやまず、江沢氏のせつかくの提案も流産に終わりました。

中国は 2002 年に中日国交正常化 30 周年に際して中日民間団体責任者会議を北京で開催しました。挨拶に立った張香山は、「中日友好協力関係を進めるためにどうしても欠かせない 2 つの問題」を指摘しました。第一の問題として指摘したのは「両国政府の指導者と政治家は、外交上の信義を守らなければならないということ」でした。張香山は具体例として、①国交正常化交渉に際して田中・大平政権が台湾と

の断交を約束し、しかも共同声明発出直後にその旨の声明を出したことで、共同声明に規定した4つの協定と中日平和友好条約の締結も実現したこと、②天安門事件後の対中制裁措置(円借款凍結)の解除のための竹下登と伊東正義の「信義を守る」言動を挙げました。間接的な小泉批判であることは明かです。2006年8月15日に小泉首相が靖国神社を参拝したことに対して、翌日の新華社署名文章は、「近年、中日関係はとても困難な局面を迎えている」と指摘し、「問題は小泉首相がA級戦犯の祭られている靖国神社を参拝し続けることにある。このことが中国人民を含む被害国の人々の感情を傷つけ、中日関係の政治的基礎を損なったのだ」断じています。正論というべきです。

小泉政権が退場した後、中国は中日関係修復に乗り出しました。2006年9月に安倍政権が成立すると、温家宝首相の招待で安倍首相の訪中が10月に実現します。発出された「日中共同プレス発表」は、「双方は、日中共同声明、日中平和友好条約及び日中共同宣言の諸原則を引き続き遵守し、歴史を直視し、未来に向かい、両国関係の発展に影響を与える問題を適切に処理し、政治と経済という二つの車輪を力強く作動させ、日中関係を更に高度な次元に高めていくことで意見の一致をみた」(第3項)と記しています。

翌2007年4月には温家宝首相が公式に訪日し、天皇と会見し、国会で演説を行いました。ここでも「日中共同プレス発表」が発出され、安倍訪中時のプレス発表に盛り込まれていた「共通の戦略的利益に立脚した互惠関係」(「戦略的互惠関係」)の構築に関し、その「基本精神」、「基本的な内容」、そのための多岐にわたる「具体的協力」を広範な分野にわたって定めました。対話と交流の強化・相互理解の増進に関しては、首脳レベルの交流に次いで「日中ハイレベル経済対話」がおかれ、同年12月に第1回が北京で行われました。その直後に福田首相が訪中しています。

2008年5月には、胡錦濤主席が国賓として訪日し、天皇と会見し、福田首相と会談しました。その結果、「「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明」が発出されました。中国側の対日積極姿勢と日中関係を重視する福田首相の立場から、この共同声明にはいくつかの注目すべき記述があります。まず、「日中関係が両国のいずれにとっても最も重要な二国間関係の一つであり、今や日中両国が、アジア太平洋地域及び世界の平和、安定、発展に対し大きな影響力を有し、厳粛な責任を負っているとの認識」、「長期にわたる平和及び友好のための協力が日中両国にとって唯一の選択であるとの認識」で双方が一致したという記述(第1項)があります。また、「日中関係を世界の潮流に沿って方向付け、アジア太平洋及び世界の良き未来を共に創り上げていく」という宣言(第3項)、「互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならない」ことの確認(第4項)も意欲的と言えるでしょう。新しい内容が加えられたというよりも、「戦略的互惠関係の包括的推進」という枠組みのもとで、日中両国が手を携えて進むべき方向性を明確にした、と性格づけることが適当だと思います。そのことは、日中共同記者会見において、福田首相が「今後の日中関係の方向性を示す指針ともなる共同声明に署名」したと発言したことでも確認できます。なお、2008年は日中平和友好条約締結30周年に当たり、麻生首相が訪中しました。

このように、小泉政権によって最低レベルまで落ち込んだ日中関係は、中国側の対日積極姿勢に安倍・福田両政権が応じたことにより、関係修復に向かうかに見えました。しかし、日中国交正常化の原点及び正常化後の日中関係の歩みについてまったく無知な民主党政権が登場し、特に2010年9月(7日)に起こった尖閣沖合での中国漁船の海上保安庁巡視船に対する「体当たり」事件を契機にして、日中関係は再度暗転することになります。

4. 第1期オバマ政権時代

(1)「アジア太平洋重視戦略」(リバランス戦略)

(第1期オバマ政権の対外戦略)

オバマ政権が明確にアジア太平洋重視の戦略を打ち出したのは2011年10月のクリントン国務長官の論文「アメリカの太平洋の世紀」及び同11月のオバマ大統領のオーストラリア議会演説であり、第1期政権の後半でしたが、オバマは2009年11月の訪日時の演説で「太平洋国家であるアメリカ」と自己規定してアジア重視の姿勢を鮮明にしました。それは、国内経済再建を自らの最重要課題としたオバマ政権が、対テロ戦争のもと中東に深入りしたブッシュ政権からの軌道修正の意味合いも込めて、経済成長の著し

いアジア太平洋地域を重視したことに最大の原因がありました。ただし、アジア太平洋を重視するのはオバマ政権に限ったことではなく、2000年10月のいわゆる第1次「アーミテージ報告」で指摘され、2007年2月の第2次「アーミテージ報告」ではさらに念入りに強調されているように、21世紀に入ったアメリカ国内の共通認識に即したものと見るのが妥当です。

特に中国は、2000年代に入ってから経済成長が著しく、2010年には日本に代わって世界第2位の経済大国になることもあり、オバマ政権が中国の可能性を特に重視したのは当然の成り行きでした。ただし、アメリカ国内の対中国観は、その経済的可能性に着目した積極的・楽観的な立場と、体制・イデオロギー・価値観の違いを強調する消極的・警戒的な立場があり、その両者が交錯する複雑なものであることは当時も今日と変わりはありませんでした。第1期オバマ政権においては中国の可能性を重視する戦略がより重視されたと言えるでしょう。

また、日米関係に対するアメリカのアプローチを見る上で欠かせないのはNATOの動きです。NATOは、第1期オバマ政権2年目の2010年11月に、新戦略概念を11年ぶりに更新します。NATOの中心任務として、集団防衛(本来の目的)、危機管理(1999年に打ち出したもの)に加え、協調的安全保障を打ち出しました。協調的安全保障とは、「集団安全保障と同様にレジーム内の不特定の脅威への対処を想定しているが、その手段は信頼醸成や対話を主とするものであり、武力行使の機能は含まれない」と定義されます(山本吉宣「協調的安全保障の可能性—基礎的な考察」『国際問題』第425号、1995年)。NATOが協調的安全保障を盛り込む上で重視したのはロシアとの協力の可能性だと指摘されます。後で見るとおり、オバマ政権は中国との軍事分野での対話を重視し、促進する政策を採りますが、これも協調的安全保障として捉えることが可能です。

第1期オバマ政権の対外戦略の今ひとつの特徴は、オバマが就任直後の4月にチェコのプラハ演説で示した「核のない世界」というビジョンを打ち出したことです。私は当時核問題にとりわけ敏感に反応する広島市の広島平和研究所に勤めており、オバマ演説に対する広島の熱狂的な歓迎ぶりに唖然としたことを鮮明に記憶しています。オバマ自らが「ビジョン」とであると断っているのに、核超大国の大統領が「核のない世界」をぶち上げたというだけで、核兵器廃絶が実現すると思い込みに走ったのです。ただし、広島だけを咎めるのは酷であり、オバマがこの演説をただでノーベル平和賞を受賞したという事実は世界の現実離れの歓迎ムードを如実に反映していました。しかし、私が当時も指摘したように、オバマは核のない世界を追求する決意だと述べた直後に、「この目標は・おそらく私の生きているうちには達成されない」とつけ加えたのです。オバマ政権8年の間に核兵器廃絶に向けた具体的歩みはありませんでした。

(朝鮮に対する「戦略的忍耐」戦略)

当時、私がプラハ演説についてより注目したのは、この演説の直前に朝鮮が実験用通信衛星(光明星2号)を運搬用ロケット(銀河2号)で打ち上げたことと、それに対するオバマ政権の対応でした。オバマはプラハ演説で朝鮮の行動を取り上げて(ただし、「長距離ミサイル用にも使うことが可能なロケットの発射実験を行った」と表現)「挑発行為」と断じ、国連安保理での行動に必要性を強調しました。そして国連安保理は朝鮮の行動が弾道ミサイルの開発中止を求めた決議1718に違反するとして「議長声明」を全会一致で採択したのです。これに反発した朝鮮が第2回核実験を(5月)実施し、安保理は追加制裁決議を行って、緊張がエスカレートしていくことになりました(前述)。

以上の経緯と無縁ではないと思うのですが、オバマ政権は、6者協議による朝鮮核問題の解決を図る政策を採ったブッシュ政権の政策は見るべき成果を生まなかったとして、朝鮮に対して「戦略的忍耐」戦略を採用しました。「忍耐」と表現される所以は、厳しい制裁を科して朝鮮を国際的な孤立に追い込み、朝鮮が核ミサイル開発を断念し、西側に対する敵対政策を放棄するのを気長に待つ、という政策の公式的説明に由来します。そこには6者協議方式に対する厳しい判断も働いていました。すなわち、朝鮮を国際交渉の相手とすることは、①政権の存在を認め、正統性を与えることに等しい、②国際的ステータスを与えてしまう、③朝鮮の「悪行」を黙認してしまうことになる、④核ミサイル開発のための時間稼ぎに利用されてしまう、ということです。

「戦略的忍耐」戦略に対しては、オバマ政権を批判する側からは事実上の「無為無策」とする厳しい批判もありました。しかし私は、この戦略は「兵糧攻めによる政権崩壊実現」を目指すことに本質があったと判断しています。韓国では2008年に保守派の李明博政権が成立していました。また、6者協議が中断し

た後も、中国とロシアは国連安保理における大国協調体制を維持する政策を続けていました。米中関係は後で取り上げますので、ここでは米ロ関係について簡単に見ておきます。ロシアでは 2008 年に、アメリカに厳しい認識を持つプーチンが首相となり、それまで首相を務めていたメドヴェージェフが大統領に就任していました。オバマ政権は、イラクとアフガニスタンでの戦争の長期化を打開するため、また、プラハ演説で取り上げた核兵器削減交渉を再開するために、対ロ政策を積極化させました。具体的に、新 START(第 4 次戦略兵器削減条約)締結、ロシアの WTO 加盟実現など一定の成果がありました。したがって、ロシアが朝鮮半島問題でアメリカとの協調を重視したことは容易に理解されます。

(米中関係)

2007 年に発表されたアーミテージ報告は、21 世紀に入ってからのもっとも重要な出来事は中国の爆発的経済成長であると指摘した上で、中国が総合力を発展させるために安定した平和的な国際環境を求めていることを認めつつ、増大するナショナリズムに警戒する必要性も指摘しました。そして、中国の高まる対外依存度はアメリカ及び同盟友好国にとってのチャンスであるとしつつ、軍事的な現代化が台湾情勢に及ぼす影響と海洋進出につながる可能性に注意する必要も指摘しました。報告は 2020 年の中国が責任あるステークホルダーになる可能性とそうでない可能性に注意を促し、アメリカが中国を前者の道を歩むように導く必要があると結んでいます。

2009 年に就任したオバマ大統領は、積極的に中国に関与していく方向性を選択しました。すなわち、プラハ演説の直前の 2009 年 4 月(1 日)、オバマ大統領は G20 サミット(ロンドン)の際に中国の胡錦濤主席と会談しました。会談の成果をまとめた声明では、米中関係を各分野(軍事を含む)で高めることと(2008 年のリーマン・ショックを受けて)金融分野での協力を強化することが強調され、オバマ訪中にも合意しました。ブッシュ政権時代に開始された戦略対話と経済対話に関しては、「米中戦略・経済対話」設立に合意し、「戦略トラック」と「経済トラック」それぞれの第 1 ラウンドを同年夏にワシントンで行うことになりました(7 月に実現)。ちなみに、第 2 回は 2010 年 5 月北京、第 3 回は 2011 年 5 月ワシントン、第 4 回は 2012 年 5 月北京と順調に開催されました。

2009 年 11 月にオバマが訪中し、発出された共同声明は米中関係、戦略的信頼の構築深化、経済協力と世界的回復、地域及びグローバルの課題、気候変動・エネルギー・環境の 5 項目からなる意欲的なものでした。2010 年 9 月に訪米した温家宝首相がアメリカ友好団体主催の晩餐会におけるスピーチで、この共同声明について、「中米が 21 世紀における中米の積極的協力の全面的関係を建設し、共同の挑戦に対処するパートナーシップを共同して確定し、新時代の中米関係の発展について方向を指し示した」と高く評価したのは当然です。

米中協力に関しては、協力分野を大幅に拡大することが合意されました。とりわけ注目されたのは、両国及び人民が独自の道を選択する権利を有し、それぞれの開発モデルを尊重することが強調されたことです。また、人権問題に関して両国の間に違いがあることを承認したことです(人権対話を 2010 年 2 月までにワシントンで行うことに合意)。

戦略的信頼構築に関しては、21 世紀という環境のもとで米中の戦略関係を構築することの重要性が強調されました。その中で中国は、アメリカがアジア太平洋国家として地域の平和、安定及び繁栄に貢献することを歓迎しました。米中関係における台湾問題の重要性も強調され、米中双方が従来からの立場を守ることが確認されています。両国の核兵器の照準を相手国に向けない約束(1998 年 6 月 27 日)も確認されました。

2011 年 1 月には、胡錦濤主席が訪米しました(胡錦濤はこれに先だって、2010 年 4 月にワシントンで開催された第 1 回確セキリティ・サミットにも出席しています)。発表された共同声明はおおむね 2009 年の共同声明の同工異曲です。ただし、朝鮮半島問題では、「最近の出来事に触発された緊張」に言及し、朝鮮(DPRK)が発表したウラン濃縮計画への「懸念を表明」しています。朝鮮半島問題に関する中国の大国協調体制重視の姿勢が表れていると言えるでしょう。中米ハイ・レベル交流の継続に関しては、アメリカが主催する 2011 年 APEC 首脳会議(ハワイ)での首脳会談、バイデン副大統領の訪中(2011 年)と習近平副主席の訪米が合意されました。

(日米関係)

オバマ政権が始動したとき、日本では麻生政権でした。小泉政権が長命だったのに対し、その後を継いだ第一次安倍政権、福田康夫政権、麻生政権のいずれもほぼ 1 年しか続かない短命政権でした。そ

の後に登場したのが民主党・鳩山政権でした。鳩山政権は1年持たず、その後の菅政権及び野田政権も1年強と、日本の内政状況は安定から程遠いものがありました。オバマの大統領としての訪日は2009年11月のアジア諸国歴訪(日本、シンガポールーAPEC出席ー、中国、韓国)の一環として実現します。鳩山首相は沖縄・普天間基地移設問題を重視し、自民政権が自明視してきた日米協調路線から一線を画そうとしたため、オバマ政権下の日米関係は当初から波乱含みでした。鳩山政権は官僚機構の面従腹背に直面して行き詰まり、菅政権は2011年の東日本大震災及び福島第一原発事故に遭遇してその対応に追われる中で「菅降ろし」に直面し、野田政権は世論の強い反対を顧みずに消費税増税に走って党内分裂を引き起こすなど、結局民主党政権時代の日米関係はほとんど停滞したままでした。APEC出席のため再度訪日したオバマと菅首相との首脳会談(2010年11月)、野田首相の国連総会出席の際のオバマとの首脳会談(2011年9月)はありましたが、首相訪米は民主党政権時代には実現しませんでした。

民主党政権末期に当たる2012年8月に発表された第3次アーミテージ報告は、「この日米同盟報告書は、日米関係が漂流している時期に発表される」という文章で始まるように、民主党政権下の日米関係に不満といらだちを露わにしました。日米同盟のNATO並みの強化を一貫して唱導する同報告は、「日本には決定しなければならないことがある。つまり、日本は一流国家であり続けたいのか、それとも二流国家に成り下がって構わないのか?」とまで問いかけています。

ただし、東日本大震災の際に行われた米軍による「トモダチ作戦」については、当時は「美談」として扱われましたが、その本質は“憲法違反の集団的自衛権行使への踏み込み”だったことを確認しておく必要があります。2011年6月に日米安全保障協議委員会(「2+2」)が行われたとき、「東日本大震災への対応における協力」と題する文書が発表されました。その中で北沢防衛相は、「米国は、「トモダチ作戦」の下、人道支援、災害救援及びその他の活動を実施した。この大規模な共同対処の成功は、長年にわたる二国間の訓練、演習及び計画の成果を実証した」と述べています。しかし、第3次アーミテージ報告はあけすけに次のように述べているのです。

「トモダチ作戦は、米国と日本の軍事展開に興味深い皮肉を提示した。3.11は外部の脅威に対する防衛の問題ではなかった為、自衛隊と米軍が集団的自衛の禁止に注意を払うことなく対応したという点である。米国の軍艦は、緊急事態に対応して北海道の陸上自衛隊を東北に移動させた。両国軍は、軍事的及び市民的な組織が災害救助と支援活動を行った、仙台での作業上の鍵となる飛行場を設ける活動に従事した。これらの努力が北東アジア地域の回復への条件を生み出した。トモダチ作戦時の憲法第9条の大まかな解釈に加えて、日本と米国は、他のいくつかの国々と協力してエデン湾での海賊行為と戦っている。日本はインド洋における極めて重要な海賊行為撲滅の任務に参加するために法的問題を再解釈している。しかし皮肉なことに、日本の利害の保護を必要とする最も深刻な条件の下で、我々の軍隊は日本の集団的防衛を法的に禁じられている。

日本の集団的防衛の禁止に関する改変は、その矛盾をはっきりと示すことになるだろう。政策の変更は、統一した指揮ではなく、軍事的により積極的な日本を、もしくは平和憲法の改正を求めるべきである。集団的自衛の禁止は同盟の障害である。3.11は、我々2つの軍が必要な時にいかに軍勢力を最大限に活用できるかを証明した。平和時、緊張、危機、及び戦争時の防衛範囲を通して完全な協力に対応することを我々の軍に許可することは責任ある権限行動であろう。」

第3次アーミテージ報告が発表された2012年12月に政権復帰を遂げた安倍政権が「解釈改憲」という乱暴な手段に訴えるまでに暴走するのは、こうしたアメリカの恐喝めいた「要請」があったことが重要な一因であったことが分かります。

(2) 日中関係

民主党政権で最初に首相となったのは鳩山由紀夫ですが、日中関係に関してはなんら見るべき足跡を残していません(今日、中国メディアにおける露出度がもっとも高い日本の政治家の一人は鳩山です)。そして菅政権成立(2010年6月)からまもなく、9月に尖閣近辺海域で「違法操業」中の中国漁船に退去を命じた海上保安庁巡視船と当該中国漁船が衝突する事件が起きました。海上保安庁は、船長を公務執行妨害で逮捕して取り調べのために石垣島に連行・送検(漁船は石垣港に回航、船員に事情聴取)します。これに対して中国政府が強硬に抗議して外交問題に発展しました。

中国政府が強硬な態度を取ったことにはそれなりの理由がありました。一つは、自民政権時代にも類似事件はありましたが、逮捕・送検せずに国外追放で収めるのが一般的だったことです。今回は「衝突」を重視して逮捕・送検したと思われますが、最終的には仙谷官房長官の政治判断で釈放(9月)となりました(国連総会出席中の菅首相が、APEC 首脳会議への胡錦濤出席への影響を危惧して、釈放を強く指示したという報道もありました)。「不慣れ」な民主党政権が機敏に対応できなかったことが問題を大きくしてしまった側面は否定できません。

もう一つはより本質的な問題です。すなわち、この年(2010年)5月に全国知事会に出席した鳩山首相が「尖閣諸島の帰属問題は未解決との認識を示した」ことについて、岡田外相が記者会見で「尖閣に日本の領土問題はない。議論の余地はない」と述べたことに対して、中国が敏感になっていた可能性があります。「帰属問題は未解決」とした鳩山首相の認識はあまりにもアバウトでしたが、「領土問題はない。議論の余地はない」と鳩山発言を否定した岡田外相の発言は、日中間の「棚上げ」合意をも否定しかねないニュアンスがあったからです。

果たせるかな、岡田の後を継いだ前原外相は事件が一段落した直後の衆議院安全保障委員会で「棚上げ」合意そのものを否定する問題発言をします。当時の朝日新聞の報道を紹介します。

「前原誠司外相は21日午前の衆院安全保障委員会で、中国の最高指導者だった故・鄧小平氏が尖閣諸島の領有権を巡り、1978年に「一時棚上げしても構わない」と発言したことについて、「鄧氏の一方的な言葉で、日本が合意した事実はない」と述べた。尖閣諸島は日本固有の領土で、日中間に領土問題は存在しない、とする日本政府の立場を強調したものだ。民主党の神風英男氏の質問に答えた。」(2010年10月21日朝日デジタル)

周恩来・田中(首相)、鄧小平・園田(外相)間の最高レベルで「棚上げ」が合意されたことは、私も紹介したとおり、公知の事実です。民主党政権が自民政権時代の日中関係についていかに無知であるとしても、前原発言は到底許されるものではありません。中国が激怒したのは当然であり、民主党政権に強烈な不信感を抱いたであろうことは容易に理解できます。

しかし、「殿ご乱心」と止めに入らなければならない立場の外務省が前原発言以後、「棚上げ」合意はなかったと開き直りました。外務省 HP には「尖閣諸島一力ではなく法の支配に基づく平和な海を目指して」という Q&A のページがあります。Q4「「棚上げ」同意は存在したのか？」に対する答として、次のように記します。

「我が国の立場は一貫しており、中国との間で尖閣諸島に関する「棚上げ」について合意したという事実はありません。この点は、公開済みの外交記録等からも明らかです。

また、中国が 1992 年に尖閣諸島を中国領土と記載した領海法を制定したことや、2008 年以降、公船を尖閣諸島沖に派遣して領海にも度々侵入するといった力による現状変更を試みていることは、「棚上げ」合意が存在したとする中国自身の主張ともそもそも相矛盾するものです。」

「尖閣諸島について」と題するページはより詳しく外務省としての主張をまとめています。そこでは、「1972 年の日中国交正常化の際、また、1978 年の日中平和友好条約の交渉の際に尖閣諸島の「棚上げ」に合意していない」という見出しのもとで、次のように紹介しています。

【日中首脳会談(田中角栄総理／周恩来総理)】(1972 年 9 月 27 日)(外交記録公開済み)

(田中総理) 尖閣諸島についてどう思うか？私のところに、いろいろ言ってくる人がいる。

(周総理) 尖閣諸島問題については、今回は話したくない。今、これを話すのはよくない。石油が出るから、これが問題になった。石油が出なければ、台湾も米国も問題にしない。

【日中首脳会談(福田赳夫総理／鄧小平副総理)】(1978 年 10 月 25 日)(日中平和友好条約交渉時)(外交記録公開済み)

(鄧副総理) (・・・思い出したような素振りで・・・)もう一点言っておきたいことがある。両国間には色々な問題がある。例えば中国では釣魚台、日本では尖閣諸島と呼んでいる問題がある。こういうことは、今回のような会談の席上に持ち出さなくてもよい問題である。園田外務大臣にも北京で述べたが、われわれの世代では知恵が足りなくて解決できないかもしれないが、次の世代は、われわれよりもっと知恵があり、この問題を解決できるだろう。この問題は大局から見る必要がある。(福田総理より応答はなし。)

【上記首脳会談と同日の鄧小平氏記者会見】(1978 年 10 月 25 日)

(記者) 尖閣諸島は日本固有の領土で、先ごろのトラブルは遺憾と考えるが、副総理の見解は。

(鄧副総理)尖閣列島をわれわれは釣魚島と呼ぶ。呼び方からして違う。確かにこの問題については双方に食い違いがある。国交正常化のさい、双方はこれに触れないと約束した。今回、平和友好条約交渉のさいも同じくこの問題にふれないことで一致した。中国人の知恵からして、こういう方法しか考えられない。というのは、この問題に触れると、はっきりいえなくなる。確かに、一部の人はこういう問題を借りて中日関係に水をさしたがつている。だから両国交渉のさいは、この問題を避ける方がいいと思う。こういう問題は一時タナ上げしても構わないと思う。十年タナ上げしても構わない。われわれの世代の人間は知恵が足りない。われわれのこの話し合いはまとまらないが、次の世代はわれわれよりもっと知恵があろう。その時はみんなが受け入れられるいい解決方法を見いだせるだろう。

私が唾然とするのは、以上の日中首脳間のやりとりそのものが「棚上げ」合意であり、その中身であるのに、“「棚上げ」に「合意する」という明示的なやりとり”はなかった、だから「棚上げ」合意は存在しないと強弁する厚かましさです。外務省が 2010 年の民主党政権の時代に「棚上げ」合意はなかったという立場に「転換」したのはなぜか、何があったのかという疑問を感じずにはいられません。

さらに致命傷となったのは、2012 年に野田政権が尖閣国有化に踏み切ったことでした(9 月)。東京都の石原知事が尖閣購入に動いたことに対して、野田政権は「中国政府の反発を和らげ「平穏かつ安定的な維持管理」をするためとして」国有化したのですが、信じられない発想であり、中国の激しい怒りをさらに高め、これ以後中国は、尖閣海域への中国公船の侵入・巡航を常態化させていくことになります。同年 8 月に唐家璇(元外交部長 2012 年 3 月に中日友好協会会長に就任)が中日国交正常化 40 周年に際して行った演説は、釣魚島問題に関する中国の立場を明確に述べていますので、紹介します。

「釣魚島問題の由来は長く、中日双方がそれぞれの主張を持っている。1972 年に中日が国交正常化を実現したとき、周恩来首相と田中首相は釣魚島問題について「後の解決に待つ」(中国語:“留待以後解決”)ことで共通の認識を達成した。1978 年に中日が平和友好条約を締結した時、双方は釣魚島問題について「争いを棚上げし、後の解決に待つ」(中国語:“擱置爭議、留待以後解決”)ことで默契を達成した。鄧小平は当時明確に次のように述べた。「国交正常化を実現した時、双方はこの問題を取り上げないことを約束した。今回、中日平和友好条約を交渉した時も、双方は取り上げなかった。合意に達することができないことは避けて通ることが賢明だ。我々の世代の人間は知恵が足りないから、この問題で合意に達することができない。次の世代の人たちは我々より聡明だから、みんなが受け入れることができる方法を見つけてこの問題を解決できるだろう。」両国の先輩指導者が当時高度の戦略的眼光と政治的智慧によって釣魚島問題を適切に処理することがなかったならば、中日関係がその後の巨大な発展を獲得することができなかったことは疑いの余地がない。先輩指導者が達成した重要な共通認識は、この 40 年来、両国関係が妨害を排除し、不断に発展を遂げる上での重要な保障となってきたし、今日我々が釣魚島問題を処理し、両国関係を安定的に発展させる上でも相変わらず重要で現実的な指導的意義を持っている。

近年、日本は釣魚島の紛争を承認することを拒む態度をかたく取っており、双方が達成した重要な共通認識と了解を承認しようとしない。これは歴史的事実及び客観的現実に合致しないだけでなく、それ以上に日本の立場の深刻な後退である。このことは、近年日本が釣魚島危機管理問題で一再ならず誤りを犯す根本原因である。釣魚島主権問題に関する中国の立場と主張は一貫して明確であり、確固としたものであることを指摘したい。釣魚島及び付属島嶼は古来中国の固有の領土であり、このことは歴史的にも法理的にも反駁の余地がない。日本がいかなる手段で一方的に取るいかなる措置もすべて違法、無効かつ無駄であり、釣魚島が中国に属する事実を変えることはできず、国家の領土主権を防衛する中国政府及び人民の意志と決意を揺るがすことはできない。同時に、中国は終始両国関係の大局から出発し、冷静な自制的態度を取り、この問題が両国関係の発展に影響することを防止するために巨大な努力を払ってきた。領土問題はいかなる国家にとっても高度に敏感で、ナショナリズムを刺激する。対決と衝突には出口がなく、いたずらに一方的な行動を取ることは問題の解決にまったく助けにならず、事態を複雑化させるだけであり、対話と協議のみが問題解決の正しい道である。…

2010 年の「船舶衝突事件」は深刻な教訓を残した。現在、釣魚島問題を正しく適切に処理する上では重要な原則をしっかり握っておかなければならない。すなわち、率直に事実と向き合い、適時に有効な意思疎通を図り、危機を適切に管理するということだ。事態のエスカレーションが統御不能となり、両国関係発展という大局に影響を及ぼすことを断固として防止するべきである。具体的には、「三つの必要と三つの不必要」をやり遂げるべく努力する必要がある。すなわち、争いがあることを認める必要があり、争いがあ

ることを否定する必要はない。争いを棚上げする必要があり、矛盾を激化する必要はない。安定に資することを多くする必要があり、一方的に行動を取って事態を複雑化し、拡大する必要はない。過去の経験が証明するように、このようにすることは問題の適切な処理に有利であり、中日関係の健康的安定的発展に有利である。」

唐家璇の発言は、原則は堅持しつつ、中日関係の発展という大局的考慮に立って行動するというものであり、日本が過ちを認め、改めさえすれば中日関係の修復、改善に応じる用意があるとするメッセージでした。残念ながらこのメッセージは民主党政権に伝わらず、民主党政権下の日中関係は凍り付いたまままで推移しました。